

宣誓事項確認書

私は、次のいずれにも該当しておりません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

令和 年 月 日

名前（自筆）

※宣誓事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。